

Challenge! Skincare- meister

基本に戻ってスキルアップ!

スキンケア検定を 解いてみる

Lesson 17

東京薬科大学薬学部客員准教授/
日本コスメティック協会インストラクター/
合同会社EBC&M

平松泰成

東京女子医科大学名誉教授/
医療法人社団ウェルエイジング総院長

川島 眞

Question 1

化粧品の使用性とその評価について
正しい記述を選びなさい。

- A 化粧品の使用性とは化粧品を使用した際に人が総合的に感じるものである。
- B 化粧品の使用性評価法は日本化粧品学会から評価ガイドラインが定められている。
- C 使用性評価には、皮膚の機器診断法と化粧品の物理化学的評価法がある。

Question 2

脱毛剤および除毛剤について間違った記述を
選びなさい。

- A 脱毛剤・除毛剤は薬機法*で医薬部外品に分類される。
- B 除毛剤は使用上の注意に「顔面には使用しない」旨の記載義務がある。
- C 物理的な力を利用してむだ毛を除去するものを脱毛剤という。

※薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

Question 3

口唇について間違った記述を選びなさい。

- A 口唇が赤い理由として角層が薄いことが挙げられる。
- B 口唇は皮膚と粘膜の移行部で重層扁平上皮で構成される。
- C 口唇の皮膚のターンオーバーはおおむね1カ月程度である。